

人事異動のお知らせ

● 1月1日付
税務課税務係主幹
黒澤 千春

出納室出納係主事
森 淳子

町民スキー・スノーボード教室を開催します

七ヶ宿スキークラブでは、町民の皆様にスキーやスノーボードに親しみ、楽しんでもらうためにスキー・スノーボード教室を開催します。白銀のゲレンデで、ウインタースポーツを満喫してみませんか！
ご家族やお友だちなどお誘いの上、お気軽にご参加ください。

- 開催日時
 - 【1回目】平成25年1月12日（土）午後2時～午後5時
 - 【2回目】平成25年1月13日（日）午後2時～午後5時

【3回目】平成25年2月2日（土）午後2時～午後5時
● 募集対象
町民または、町内の職場に勤務している方、及びその友達もOKです。（小学校1年生以上）

● 募集人数
スキー、スノーボードそれぞれ10名程度。

● 参加料
無料（リフト代は自己負担、用具のレンタルは無料）

● 参加申込
当日開催時間まで、スキー場無料休憩棟スキースクール受付で行ってください。

● その他
参加者には、ケーキセット無料サービスがあります。詳しい内容の問い合わせは七ヶ宿スキースクールまでお願いします。
● お問い合わせ
七ヶ宿スキースクール
（七ヶ宿スキー場内）
☎ 37-3111

七ヶ宿町社会福祉協議会に24時間テレビ車両が贈呈されます

七ヶ宿町社会福祉協議会に24時間テレビ車両が贈呈されます

毎年夏、皆様にご協力いただいている「24時間テレビチャリティ募金活動」ですが、今年度七ヶ宿町社会福祉協議会にリフト付きワゴン車が贈呈されることとなりました。納車時期は未定ですが、いこいの里利用者の送迎車として使用する予定です。

これも地域の皆様のご理解、ご協力の賜と心より感謝申し上げます。



安全安心な町を作る110番

平成25年110番の日の標語は「見たままを あせらず急がず 110番」。

「110番」は、県民の皆さんが事件や事故の被害にあったとき、目撃したとき、あるいは他人の住宅をのぞきながらうろついたり、子どもの周りをつきまわっている不審者がいる場合などに、直ちに警察官を現場に急行させ、犯人の検挙や事故の処理を行うための「緊急通報用電話」です。

しかし、110番通報の内の約3分の1は緊急を要しない相談・問い合わせなどが占めており、「緊急を要する事件・事故の110番通報」が繋がりにくくなるなど、緊急な事案に対処できなくなる恐れがあります。

警察に対する運転免許更新手続や警察署の電話番号の照会、その他の要望・相談については、警察相談専

お知らせ

えずこホールからののお知らせ

大ホール
AZ9ジュニア・アクターズ
結成20周年記念公演
『THE RIVER STORY』
～水鏡の中の不思議な世界～
不思議な光の中から始まる幻のような夏の1日。今年は卒業生も客演に迎え公演20回目を盛り上げます。

2/10[日] 11[月・祝]
14:00開演

TICKET
全席指定(当日200円増)
一般 1,000円
学生 600円
親子ペア 1,400円
※4歳未満のお子さまはご入場いただけません

平土間ホール
えずこ寄席 2013
古今亭志ん輔 独演会
近くて感じる、えずこの寄席
独特のリズムとテンポで際立つ人物
描写があなたを物語へ引き込む

落語界の頂点に君臨し、63歳という若さで世を去った三代目「古今亭志ん朝」のしなやかさを最も受け継いでいると言われるのが「古今亭志ん輔」。
心地好い声、軽快な語り口で聴衆を物語に引き込みます。言葉や仕草で浮かびあがる華やかな情景は、実におもしろい。完売必至。どうぞお見逃しなく。

2/16[土]
14:00開演

TICKET
椅子指定席 2,000円
機数自由席 1,700円(当日500円増)

えずっこひろば
2/13[水] 手話sona
10:00～12:00
■参加費：無料
(出入り自由)
(申込みの必要はありません)

えずこホール
お問い合せ TEL 0224-52-3004
〒989-1267 柴田郡大原町字小島1-1
URL : http://www.ezuko.com/
info@ezuko.com

宮城県最低賃金
● 時間額 685円
● 宮城県鉄鋼業最低賃金
● 時間額 788円
● 宮城県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
● 時間額 749円
● 宮城県自動車小売業最低賃金
● 時間額 754円

e-Taxが便利
e-Taxが便利
e-Taxを利用して所得税の申告をすると、
① 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書の作成ができます。
② 平成24年分の所得税の確定申告書を、本人の電子署名及び電子証明書を付して期限内に送信した場合、その所得税額を限度として最高3,000円の税額控除を受けることができます。
(平成19年分から平成23年

分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)
③ 所得税の電子申告においては、医療費の領収書等は、書類の記載内容を入力することによりその書類が提出不要（3年間保存が必要）となります。
④ e-Taxで申告された還付申告は早期処理いたします。3週間程度に短縮となります。是非、ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp) をご覧下さい。

震災による損失の繰り越し 控除の申告はお早めに！

東日本震災により住宅や家財などに損害を受けた方で、平成24年分の確定申告で繰り越し控除を適用する場合は、前年の確定申告書で計算した繰越損失の金額が必要になりますので、確定申告書に必要な書類を加え、平成23年分の確定申告書の控えまたは更正通知書を忘れずにご持参ください。

● お問い合わせ
大河原税務署
☎ 0224-52-2202
(音声案内に従い「2」番を選択してください)